

長 第 3 9 6 号  
平成 23 年 8 月 10 日

老人福祉施設等の設置者 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

【東日本大震災関係】

社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議に係る整理シートの提出について  
標記国庫補助については、先般、協議書をご提出いただいたところですが、今後、当該補助に係る国による査定があり、机上査定の場合、当課担当者が国に協議書の概要を説明することが予定されています。ついては、机上査定に備え、当該協議書の内容を把握する必要がありますので、ご多忙のところ恐縮ですが、下記により協議書に係る整理シートをご提出くださるようよろしくお願いいたします。

なお、現在、東北厚生局で先般ご提出いただいた協議書の内容を精査中であり、別途、追加資料の提出を求められることも想定されますので、その際は、ご対応くださるよう併せてお願いいたします。

記

1 提出資料

- (1) 別紙「災害復旧費 協議書整理シート」(以下、「整理シート」という。)
- (2) (1)の整理シート作成に合わせ、被害か所のわかる平面図、見積書及び写真についても3(4)により整理の上、再度提出をお願いします。(2部)  
整理シートの電子ファイルは、岩手県公式ホームページに掲載しています。  
「トップページ」「保健福祉部」「長寿社会課」「お知らせ」「災害関連情報に係る長寿社会課からのお知らせ」

2 提出期日

平成 23 年 9 月 2 日(金)

3 留意事項

- (1) 国の査定について、補助金の申請額が7億円以上の施設については現地査定、7億円未満の施設については国と県による机上査定が行われ、補助金額が決定される見込みであること。
- (2) 机上査定においては、県担当者が協議書の内容を国の査定官に説明することが予定されており、今回提出いただく整理シートに基づいて説明を行う方針であること。
- (3) 整理シートについては、記載例を参照の上作成願います。  
特に、「被害の内訳」欄には、被害内容と被害か所がわかるように詳細に記載し、工事個所の記載漏れがないようご留意願います。
- (4) 被害か所を明示した平面図、見積書及び写真について、整理シートの「被害の内訳」欄との対応か所がわかるように共通の番号を付番する等整理の上、再提出くださるようお願いいたします。  
一件の見積書に複数か所の工事がある場合は、「被害の内訳」欄の項目が見積書の内訳のどの部分に該当するか、見積書の内訳に明示くださるようお願いいたします。

岩手県保健福祉部長寿社会課  
介護福祉担当 須田、木村  
TEL : 019 629 5441  
FAX : 019 629 5444  
MAIL : AD0005@pref.iwate.jp